

平成二十八年二月十九日受領
答弁第一二四号

内閣衆質一九〇第一二四号

平成二十八年二月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員仲里利信君提出石垣島への陸上自衛隊配備計画と住民への説明に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員仲里利信君提出石垣島への陸上自衛隊配備計画と住民への説明に関する質問に対する答弁書

一、四及び九について

防衛省では「中期防衛力整備計画（平成二十六年度～平成三十年度）」（平成二十五年十二月十七日閣議決定）に基づき、南西地域の防衛態勢強化の一環として、石垣島への自衛隊の部隊の配置を着実に進めていく考えであり、今後、自衛隊の部隊の配置を念頭に置いている同島内の平得大俣の東側にある石垣市の市有地及びその周辺をはじめとする住民等の理解と協力を得られるよう、同市を含む関係自治体の意見を踏まえ、適切に情報提供に努めてまいりたい。

二について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難である。

三について

防衛省では、平成二十五年度に「南西地域（二五）資料収集整理業務」を業者に発注し、石垣島を含む沖縄県の先島諸島及び鹿児島県の奄美群島の有人島を中心に既存の文献等の資料から得られる地積、自然

条件、インフラの整備状況等の客観的事実を基に、部隊配置の条件を満たす土地を委託業者から提示させる調査業務を行ったところである。

また、平成二十七年七月に石垣島において、同省職員が現地の状況の確認を行うなどの現地調査を実施したところである。

五について

お尋ねの「石垣島自衛隊配備推進協議会」が、「作成したと称する小冊子の作成や配布」については、防衛省は関知していない。

六について

お尋ねの「人的・物的・経済的な支援」の意味するところが必ずしも明らかではないが、防衛省が御指摘の「八重山防衛協会」、「自衛隊父兄会八重山支部」、「隊友会八重山支部」及び「石垣島自衛隊配備推進協議会」に対して、石垣島への自衛隊の部隊の配置を念頭に置いて、便宜供与した事実はない。

七及び八について

御指摘の「政府が関わった、または呼びかけた」の意味するところが必ずしも明らかではないが、防衛

省では、石垣島における自衛隊の部隊の配置に関して、平成二十八年二月十五日に、石垣地方合同庁舎において説明するなど累次の機会を通じて住民等の理解と協力が得られるよう情報提供を行っているところである。また、今後の予定については、現時点では決定していない。